

委員会等の会議録

1 会議名	令和6年度愛南町地域包括支援センター運営協議会	
2 議題	(1) 令和6年度決算(見込)について (2) 令和6年度事業報告について (3) 令和7年度当初予算(案)について (4) 令和7年度事業計画について (5) 令和6年度居宅介護支援事業所委託申請について 令和7年度居宅介護支援事業所委託申請について (6) その他	
3 開催日時	令和7年3月3日(月) 18時30分から20時05分まで	
4 開催場所	愛南町役場本庁 3階 大会議室	
5 傍聴者数	0人	
出席者		
6 委員氏名	長野 敏宏(会長)、新谷 純一(副会長)、森岡 知昭、 濱 香代美、島内 弘美、竹田 由紀子、矢鋪 都、 松平 いづみ、高橋 啓	
7 担当所属	所属名	地域包括支援センター
	担当職員 (職・氏名)	所長 大間知 伸一 所長補佐 森口 弘喜、石井 ゆかり 池田 奈々、濱名 由佳、田村 美和 上級保健師 船平 依里 上級社会福祉士 薬師寺 咲衣
8 その他の 出席職員	所属名	
	出席職員 (職・氏名)	
議事内容(次ページから)		

発言者	発言内容
大間知所長	(開会挨拶)
森口補佐	(委員紹介(自己紹介)) (会長に長野 敏宏委員、副会長に新谷 純一委員を選出)
長野会長	よろしく申し上げます。 高齢化率の非常に高い愛南町で皆さんが生活を続けていく上でも、また、政策や制度を進めいていく中でも、非常に大事な事業があります。スタッフの皆さんも限られた人材の中で、めいっぱい活動されている様子が伝わってきます。限られた時間ではありますが、きたんのない御意見をいただきたいと思ひます
長野会長	早速、議題に入ります。 議題1 令和6年決算見込と、議題2 令和6年度の事業報告について、関連しますので併せて事務局の説明をお願いします。
森口補佐	((1)令和6年度決算(見込)について説明) 続いて(2)令和6年度事業の報告をします。 資料は、12ページから30ページになります。包括支援センター実施の事業について、事業の概要、進捗状況、実績などを掲載しています。なお、こちらの事業資料ですが、全て1月末時点で作成をしています。本日は、次第に掲載している12の事業について、各担当から順に報告します。
池田補佐	(介護予防ケアマネジメント事業の報告)
薬師寺 社会福祉士	(高齢者総合相談事業の報告) (高齢者権利擁護事業の報告) (成年後見制度利用関連事業の報告)
濱名補佐	(包括的継続的ケアマネジメント支援事業の報告) (生活支援体制整備事業の報告) (認知症サポーター等養成事業の報告)
田村補佐	(認知症関連事業の報告) (地域ケア会議推進事業の報告)

発言者	発言内容
船平保健師	(在宅医療・介護連携支援事業の報告)
石井補佐	(地域介護予防活動支援事業の報告) (介護予防普及啓発事業の報告)
長野会長	ただ今、令和6年度の決算見込と事業報告について説明がありましたが、何か御意見、御質問等はありませんでしょうか。
森岡委員	<p>15 ページのことで質問をします。一番下の課題改善策のところ、昨年度よりも高齢者虐待が増えたと言われましたが、どうして増えたのかということと、可能な範囲で高齢者虐待の内容をお聞かせいただけたらと思います。</p> <p>高齢者虐待が増えたことについて、愛南町全体で高齢者が増えていますので、自然と増加してきたとか、窓口が相談しやすい雰囲気だから、相談が増えたのかとも推測します。それでしたら全く心配はないのですが、その2点についてお聞かせ願います。</p>
薬師寺 社会福祉士	<p>今年度相談のあったケースでは、養護者に当たる御家族からの虐待事案で、御家族も一生懸命介護をされているのですが、その対応だったり、介護の負担が大きくなったりして、身体的な虐待や暴言につながったと思われる事案がありました。</p> <p>高齢者の虐待は、ケアマネジャーやサービス事業所から「虐待が心配なのですが」という相談が、包括支援センターに上がってきます。サービスを利用している方には、ケアマネジャーなど複数の人が携わって見守ることで相談が増えてきているのではないかと考えています。</p>
長野会長	本当に丁寧に相談対応されています。ほかにないでしょうか。
新谷副会長	<p>感想になりますが、12 ページのプランを作成する件数が、地域包括支援センターの職員一人当たり 49 件も作成されていて、すごいなと思ってびっくりします。御苦労様です。</p> <p>このプラン作成を、包括支援センターのほかに医師会などにも振り分けていますが、この場合は医師会にお願いをする、というように何か基準があるのですか。</p>

発言者	発言内容
池田補佐	<p>御質問ありがとうございます。労いの言葉も励みになりますので、ケアプラン作成者にも伝えておこうと思います。</p> <p>委託先の選定ですが、委託先の事業所では、介護のプランを作成しつつ、予防のプランの作成もしています。先ほど言いましたように、一人当たり持てる件数が決まっていますので、その都度、責任者から事業所に担当できないか確認をして、自転車操業のような状態で受け入れていただいています。事業所にはかなり負担を掛けていますが、包括支援センターの事情も加味して受けていただいています。</p>
新谷副会長	<p>この人は持病があるので医師会にプランの作成をお願いする、というような考え方で委託をされているのかと思ったのですが、そういうことではないのですか。</p>
池田補佐	<p>ケアマネジャーの基礎資格で介護職や医療職の方がいますので、リハビリが中心であれば、基礎資格が医療職のケアマネジャーを推薦することはあります。また、知り合いが良いとか、知らない方がよいなど、利用者の意向を確認して希望に合わせて調整をしています。</p>
長野会長	<p>基本的には御本人の希望に基づいているのですね。勝手に振り分けてはいないのですよね。</p>
池田補佐	<p>はい、そうです。</p>
濱委員	<p>16 ページの成年後見制度利用促進事業で、市民後見人養成研修をされたということですが、愛南町で実際に市民後見人となられたケースはありますか。</p>
薬師寺 社会福祉士	<p>市民後見人養成研修は、現在、研修途中です。令和7年2月と3月の日曜日に、5回の基礎研修が宇和島市で開催されます。基礎研修を受講された方は、来年度に応用編の研修を松山市で受講していただき、面談で意向確認後、市民後見人バンクに登録されます。受講された方全員が市民後見人として登録されるわけではありません。</p>
濱委員	<p>これからというところですね。</p>

発言者	発言内容
	<p>自在園は成年後見を受託しているのですが、在宅の場合は、ガスが傷んだ、クーラーが効かないなど、いろいろ要望があつて大変な状況です。施設に入られている方は、大きな問題はないですが、在宅の人を受任すると大変で、受任できる方を増やしていただきたいと思ひます。</p>
長野会長	<p>ほかに御意見、御質問等はないでしょうか。ないようでしたら、令和6年度決算見込と事業報告について、御承認いただけますでしょうか。</p>
全委員	<p>(承認)</p>
長野会長	<p>続きまして、議題(3)、(4)、令和7年度の当初予算(案)及び事業計画について事務局から説明をお願いします。</p>
森口補佐	<p>((3)令和7年度当初予算について説明) 続いて、(4)令和7年度事業計画について説明します。次第のとおり、二つの事業につきまして令和6年度の事業実施状況も含めて担当から順に説明します。</p>
石井補佐	<p>(愛南ご当地体操の普及啓発について説明)</p>
船平保健師	<p>(在宅医療・介護連携推進事業について説明)</p>
長野会長	<p>事務局から令和7年度の当初予算(案)及び事業計画について説明がありました。御意見、御質問等はありませんでしょうか。</p>
森岡委員	<p>32 ページの歳入のことで質問をします。款が2、目が2の民生手数料ですが、なぜ57万3千円の減額としているのか、また、款が4、目が2の地域支援事業交付金ですが、103万2千円の増額とした理由の説明をお願いします。</p>
森口補佐	<p>まず、民生手数料についてですが、資料34ページを御覧ください。こちらの真ん中辺りに、総合事業介護予防ケアマネジメント事業があります。包括支援センターの職員がプランの作成を行っていますが、そのプラン作成に対する報酬が、民生手数料に記載している金額になります。今年度の実績から、令和7年度はプラン作成件</p>

発言者	発言内容
	<p>数の減少が見込まれますので、昨年度と比較して予算額を減額しています。</p> <p>次に支払基金交付金ですが、103万2千円の増額としています。国庫支出金や県支出金、町の負担金につきましても事業費の負担割合が決められています。国の負担割合は25%、県の負担割合は12.5%、町も同じく12.5%、支払基金の負担割合は27%、残りの23%は介護保険料で賄うことになります。支払基金の場合、32ページの歳出に記載しています「3介護予防日常生活支援総合事業」の増額により支払基金交付金も増額となっています。</p>
長野会長	ほかに御質問、御意見等はありませんでしょうか。
全委員	(意見なし)
長野会長	ないようですので、令和7年度の当初予算(案)、事業計画について、御承認いただけますでしょうか。
全委員	(承認)
長野会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>では、次の議題に移ります。議題(5)令和6年度、令和7年度の居宅介護支援事業所の委託申請について事務局から説明をお願いします。</p>
森口補佐	((5)令和6年度居宅介護支援事業所委託申請及び令和7年度居宅介護支援事業所委託申請について説明)
長野会長	御意見、御質問等はありませんでしょうか。
全委員	(意見なし)
長野会長	ないようですので、令和6年の介護支援事業所の委託申請については事後承諾、令和7年度の居宅介護支援事業所の委託申請について御承認いただけますでしょうか。
全委員	(承認)

発言者	発言内容
長野会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>では、議題(6)その他に移ります。議題全体を通して、また高齢者福祉全般でもかまいません。せつかくの機会ですので、御意見や御質問等ありましたらお願いします。</p> <p>私からよろしいでしょうか。</p> <p>認知症基本法で、基本計画の策定が努力義務になっていますが、介護保険事業計画や地域福祉計画、その他の計画と整合性を取る必要があります。また、当事者の参画が強く促されていて、かなり大きな仕事になると思われませんが、現在の準備状況や今後考えられていることについて、差し支えのない範囲で教えていただけないでしょうか。</p>
田村補佐	<p>御質問ありがとうございます。お答えします。</p> <p>認知症基本法については、令和6年1月1日に施行され、秋に基本計画が国から示されました。県からは、それに基づいて基本計画を策定するタイムスケジュールが最近示されたところです。また、市町については、県の動向を見ながら、今後一緒に考えていけたらと思っているところです。</p> <p>今後の見通しはまだ立ってはいませんが、どういう形で当事者の声を施策に盛り込んでいけば良いのか勉強しながら、また、皆様に御意見を頂きながら、作成できればと思っています。県は、次の第10期介護保険事業計画の中に盛り込むことを考えているようですので、町でも次の10期か、その次になるか、まだ考えがまとまってはいませんが、引き続き御指導、御助言を頂ければと思います。</p>
長野会長	<p>現在、県・市町村の手引きづくりが進められています。もう少しすると報道されるのだらうと思います。厚生労働省も、10期からというより、現行の介護保険事業計画からの整合性を研修会の中でも強く言うようになっていて、努力義務とはいえ待ったなしの様相を呈してきています。今までの計画づくりとは少しテイストが異なり、御本人の参画をどうするかなど、非常に時間を要するような感じがして質問をさせていただきました。是非、よろしく願います。</p> <p>また、高齢者分野にとどまらない福祉計画や、ほかの分野にもまたがる計画の策定には時間が掛かると思いますので、ゆっくりと進めていただけたらと思います。</p>

発言者	発言内容
新谷副会長	<p>ほかに御意見、御質問等はないでしょうか。</p> <p>それでは、以上で全ての議題が終了しました。不慣れな司会で申し訳ありませんでしたが、スムーズな議事進行に御協力いただきありがとうございました。</p> <p>(開会挨拶)</p>